

第1回 河川整備学識者懇談会 = 各河川の河川整備計画(素案)について =

1. 河川整備計画の記載について
2. 目次構成
3. 記載内容 (要約)
4. 各河川の特記内容

開催日 : 平成26年8月27日 13:30~

開催場所 : KITEN 8階コンベンションホール

1. 河川整備計画(素案)の記載について

河川整備計画(素案)の記載について

- : 全水系で共通する文章
- : 各水系のオリジナルの文章
- △ : 今後、ヒアリング等により文章の追記・修正をする箇所
- ◇ : 今後、追記する場合の留意点等
- 【 】 : 参照した資料等

- ヒアリング等の実施で充実させる河川: 熊野江川、沖田川、鳴子川、塩見川、赤岩川、新別府川、清武川、加江田川、伊比井川、宮浦川、風田川、細田川(12水系)
- 既往の河川整備計画に地震・津波対策を追記する河川: 福島川(1水系)

2. 目次構成

1. 川(水系)の概要	1.1 流域及び河川の概要(地形・地質、気候、河川環境など) 1.2 治水の沿革 1.3 利水の沿革
2. 川の現状と課題	2.1 治水の現状と課題(洪水対策、津波対策など) 2.2 河川水の利用及び河川環境の現状と課題
3.河川整備の目標に関する事項	3.1 河川整備の基本理念 3.2 河川整備計画の対象区間 3.3 河川整備計画の対象期間 3.4 洪水等による災害の防止及び軽減に関する目標 3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する目標 3.6 河川環境の整備と保全に関する目標
4.河川整備の実施に関する事項	4.1 河川整備の実施に関する考え方 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の概要 4.3 河川維持の目的、種類及び施行の場所
5.河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	5.1 河川情報の提供に関する事項 5.2 地域や関係機関との連携等に関する事項

現状にて不足する内容については、ヒアリング結果等を用いて修正予定

3. 記載内容 (要約)

1. 川(水系)の概要

1.1 流域及び河川の概要

(1) 流域及び河川の概要

記載項目: 流域の特徴、流路延長、流域面積、など

(例) 沖田川: 沖田川は、石田川、伊替川、浜川等の支川を合わせ、日向灘に注いでいます。記載については、ヒアリングにより充実させます。

- 流路延長: 13.3km、流域面積: 45.4km²

(2) 気候

記載項目: 気候帯、年間平均気温、降水量、など

(例) 沖田川: 気候帯は南海型気候に属し、年間降水量は約2,400mmです。

- 気候帯: 南海型気候、
- 年間平均気温: 約16.9 (延岡気象台)、年間降水量: 約2,400mm (延岡気象台)

(3) 地形・地質

記載項目: 流域の地形、地質

(例) 沖田川: 沖田川流域の地形・地質の概況について整理しています。

- 上中流域は、四万十層群の岩や砂岩-頁岩の互層で形成されています。
- 下流域は、河川堆積物の礫・砂・シルトで覆われています。

3. 記載内容 (要約)

(4) 人口・産業・土地利用

記載項目: 流域内の人口や産業、流域の土地利用など

(例) 沖田川 : 国道10号や延岡南ICにより、発展が期待される地域です。

- 沖田川流域は、延岡市の中心地に隣接し、国道10号を軸に開発が進んでいます。流域は、延岡南ICを含むことから、今後の更なる発展が期待される地域であります。

(5) 風土・文化

記載項目: 文化財や史跡(国指定、県指定、市町村指定文化財)

(例) 沖田川 :

- 沖田川沿いの伊形地区では、伝統芸能として伊形花笠踊り(県指定無形民族文化財・市指定無形民族文化財)があります。伊形花笠踊りの由来は、諸説ありますが、400年ほど前に津波に襲われた際、7羽のシラサギが現れ、津波がおさまったという伝説に由来しているといわれます。
- その他、記載内容は、ヒアリング調査にて充実させていきます。
- 愛宕山展望台までの登山道は「美しい日本を歩きたくなる道500選」に選ばれ、ここから見渡せる夜景は「夜景百選」と「日本夜景遺産」に認定されています。



延岡観光協会

3. 記載内容（要約）

(6) 自然環境

記載項目：上流域～下流域の河川環境、流域に生息する動植物など

(例) 沖田川： 河川及びその周辺の動植物相は豊かで貴重な動植物も確認されています。代表地点の写真を掲載予定です。自然環境については先程説明しましたが、記載の概況について簡潔に説明します。

- 上流域は、カワムツやカマキリ等の魚類、ヤマセミやカワセミ等の鳥類が確認され、
- 中流部には、アユ、ヌマチチブ等の回遊魚やオオクチバス等の外来種や認められています。
- 下流域には、ハマナツメ、ハマボウが認められ、ミサゴ等の猛禽類、魚類ではウナギ等が認められています。

代表地点の写真を追加予定です。また、環境調査結果を反映させる予定です。

(7) 河川景観及び河川利用

記載項目：上流域～下流域の河川景観と河川利用

(例) 沖田川： 沖田ダム青谷城公園は、天然の河川プールに利用されています。記載は、ヒアリングにより充実させる予定です。

- 上流域は山地景観、中流部は田園景観、下流部は都市景観を示しています。
- ダム湖周遊道路は、トレーニングコースや憩いの場として利用されています。

(8) 水質

記載項目：BOD75%値の経年変化、環境基準値の達成状況

(例) 沖田川： 沖田川(B類型)、浜川(D類型)、井替川(A類型相当)です。経年変化と達成状況について記載しています。

3. 記載内容（要約）

1.2 治水の沿革

記載項目：洪水被害、対象河川の治水事業

(例) 沖田川： 沖田川の治水事業は、昭和38年9月の大水害を契機としています。沖田川では、事業完了の平成14年度以降、河川からのはん濫による家屋浸水被害は発生していません。

- 昭和40年度より小規模河川改修事業を開始し、平成6年度に完了しました。
- 支川浜川では、昭和48年度より中小河川改修事業を開始し、昭和53年度に完了しました。
- 計画高水流量220m³/s(伊替川合流前地点)
- 平成10年度には、沖田ダム本体工事に着手し平成14年度に完成し、洪水による被害の軽減を図ってきました。

1.3 利水の沿革

記載項目：対象河川の利水状況

(例) 沖田川： 河川水は古くから農業用水として利用されています。利水状況については、ヒアリングにより充実させる予定です。

- 沖田川流域の大部分は山地。豊富な降水量により、古くから農業用水として利用。
- 沖田ダムの完成により、不特定用水の安定供給が図られています。

3 . 記載内容 (要約)

2 . 川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

2.1.1 洪水対策

記載項目:対象河川の治水事業の変遷、治水事業の目標

(例)沖田川: 洪水対策は平成14年度に事業が完了しました。今後も家屋被害が生じないように管理していきます。

- 沖田川の治水事業は、昭和40年度から河川改修に着手し、平成14年度には沖田ダム事業を完了し洪水による被害の軽減に努めてきました。

2.1.2 地震・津波対策

記載項目:対象河川に対する地震・津波対策方針

(例)沖田川: 地震・津波対策が喫緊の課題です。

- 日向灘は、南海トラフ沿いに位置し、過去において大小多くの地震・津波が発生しています。
- 大規模地震に対する堤防等河川管理施設の安全性を検証したうえで、必要な対策を実施するとともに、水門操作体制の更なる確立等、被災の防止・軽減を図っていきます。

2.1.3 維持管理

記載項目:対象河川に対する維持管理方針

(例)沖田川: 改修後も適切な維持管理やモニタリングを実施します。

河川改修後も適切な維持管理やモニタリングを実施するとともに、改修計画立案の段階から改修後の変化を予想し、改修計画に反映していきます。

3 . 記載内容 (要約)

2.2 河川水の利用及び河川環境の現状と課題

2.2.1 河川水の利用

記載項目: 利水・渇水被害の状況、河川水利用の課題

(例) 沖田川: 渇水被害、水質汚濁等の大きな問題は発生しておりません。また、新規の利水計画もありません。ヒアリングにより充実させていきます。

- 水利用に関する渇水被害、水質汚濁等の大きな問題は発生しておりません。今後も良好な水利用を継続していくことが課題です。

2.2.2 河川空間の利用

記載項目: 水辺空間の現状と課題

(例) 沖田川: 沖田ダムの青谷城公園は、天然の河川プールとして夏場は多くの人でにぎわっています。その他の利用状況については、ヒアリングにより充実させていきます。

- 沖田ダムの青谷城公園は、天然の河川プールとして夏場は多くの人でにぎわっています。この環境を、今後も維持していく必要があります。

3. 記載内容（要約）

2.2.3 河川環境

(1) 河川環境

記載項目：河川生態環境の現状と課題

(例) 沖田川： 前述した環境調査の結果を追加し、反映させていきます。

- 現在の良好な河川環境の整備と保全のため、住民や学識経験者等の意見を聴取し、長期的かつ広域的視点に立ち地域社会と一体となった整備と保全に努めていく必要があります。

(2) 水質

記載項目：水質の現状と課題

(例) 沖田川： 沖田川では、総じて良好な水質が保たれています。流域の下水道整備率及び今後の整備予定をヒアリングし、充実させます。

- 沖田川では総じて良好な水質が保たれています。今後も水質維持のために関係機関と調整を図り改善に努めていきます。

3. 記載内容 (要約)

3. 河川整備の目標に関する事項

3.1 河川整備の基本理念

記載項目: 河川整備計画の基本理念、目的、目標

(例) 沖田川:

- 河川整備計画の基本理念: 「治水・利水・環境の総合的な整備を促進する」
- 河川整備の目的: 既往の洪水被害を河川整備により軽減すること
- 河川整備の目標: 河川環境に配慮した治水・利水対策
河川景観の形成及び地域の個性に応じた川づくり
大規模地震発生に備えた総合的な津波対策

3.2 河川整備計画の対象区間

記載項目: 同上

(例) 沖田川:

- 整備対象区間は、支川を含む宮崎県知事が管理するすべての区間とします。

3.3 河川整備計画の対象期間

記載項目: 同上

(例) 沖田川:

- 本計画の対象期間は概ね20年とします。
- 策定後も必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

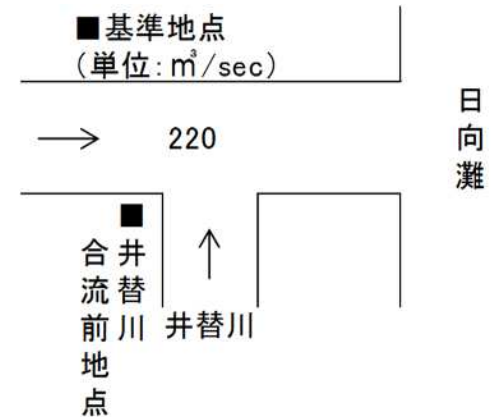
3 . 記載内容 (要約)

3.4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

記載項目:整備計画の対象流量、災害時(洪水、高潮、地震・津波など)の対策目標

(例)沖田川:

- これまで整備してきた計画高水流量 $220\text{m}^3/\text{s}$ を整備区間の治水整備目標とします。
- 地震や津波に対しては、南海トラフにおけるレベル1地震・津波に対して、堤防等の河川管理施設に求められる機能の確保に努めます。



【補足】整備計画の対象流量

(計画諸元を踏襲)

- 計画高水流量 m^3/sec (地点)を整備区間の治水整備目標とし、当該目標流量を安全に流下させる河道を維持するために適切に管理していきます。

(例)沖田川:P15

(沖田川、鳴子川、塩見川、新別府川、清武川、細田川、福島川)

(家屋に浸水を及ぼすことなく現在の河道で流下できる流量を整備計画の対象流量とする)

- 家屋に浸水を及ぼすことなく現在の河道で流下できる流量 m^3/sec (地点)を整備区間の治水整備目標とし、当該目標を維持するために適切に管理していきます。

(例)熊野江川:P14

(熊野江川、赤岩川、加江田川、伊比井川、宮浦川、風田川)

3 . 記載内容 (要約)

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

記載項目: 同上

(例) 沖田川: 動植物の生息・生育環境、及び農業に必要な流量の確保に努めます。沖田川では、既定計画(工事实施基本計画)を踏襲します。

- 動植物の生息・生育環境及び農業等に必要な流量として、麦野橋地点においてかんがい期で約 $0.29\text{m}^3/\text{sec}$ 、非かんがい期で約 $0.15\text{m}^3/\text{sec}$ の確保に努めます。
- 河川水の利用に関しては、今後とも関係機関と連携して、広域的かつ合理的な水利用の促進を図ります。

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

記載項目: 同上

(例) 沖田川:

- 河川空間利用については、地域と連携のもとに人々が水と親しめる保全活用を目指します。
- 河川環境の整備と保全については、河川が本来有している多様な機能を損なわず、河川と人との係わりに配慮した整備と保全に努めます。

3. 記載内容（要約）

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川整備の実施に関する考え方

4.1.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減

記載項目：洪水対策、地震・津波対策等

(例) 沖田川：

- 洪水対策は日常の河川維持・管理により堤防決壊等による甚大な被害の防止を図ります。
- 地震・津波対策は堤防等の河川管理施設の耐震性能照査を行い必要な対策を実施します。
- 併せてソフト対策を進めることで、総合的な被害を軽減を図ります。

4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

記載項目：同上

(例) 沖田川：

- 適正な水利用を維持していくために、取水量等の把握及び指導を継続します。流水の正常な機能を維持するために河川利用者・関係行政機関・河川管理者等が連携して取り組みます。

4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用

記載項目：同上

(例) 沖田川： 資料の通り。

- 河川空間の適正な利用については、親水性が損なわれないよう維持・保全を図ります。
- 河川環境の整備と保全については、河川が有する多様な生物の生息環境を保全に努め、総合的な視点で順応的に進めます。

3. 記載内容（要約）

4.2 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の概要

4.2.1 洪水等に関する整備

(1) 津波・高潮・地震対策

記載項目：同上

(例) 沖田川：

- 南海トラフにおけるレベル1地震・津波に対して、次のような対策を実施します。
- 施工区間図の記載内容について、事業実施時の詳細検討により、整備延長及び整備内容が異なる場合があります。
- 津波・高潮・地震対策における河道改修断面図を掲載予定です。

(2) 局所的な対応河川

記載項目：小規模な家屋浸水箇所への対応

(例) 沖田川：

- 小規模な家屋浸水箇所については、緊急性や優先度を考慮し、被災箇所に応じた局所的な手当てを行います。

3 . 記載内容 (要約)

4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備

記載項目: 同上

(例) 沖田川

- 河川水の利用の現状を維持すると共に、動植物の保護、流水の清潔の保持などに必要な流量を下回らないように努めます。
- 本記載についても、ヒアリングによって充実させていく予定です。

4.2.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

記載項目: 同上

(例) 沖田川:

- 河川環境の整備と保全は、生息・生育環境に配慮した良好な自然環境の保全を行うとともに、地域住民の自然とのふれあいや潤いと安らぎの場としての機能にも配慮していきます。
- 河川利用は、河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等を踏まえ、関係機関及び地域住民と連携して河川維持に努めます。

3. 記載内容（要約）

4.3 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

4.3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 河川管理施設の維持管理・災害復旧

記載項目：同上

(例) 沖田川

- 洪水による被害の発生を防ぐため、機能の低下を防止するための点検、補修を行います。
- 損壊については復旧対策、老朽化については計画的な補修・改築等の対策を行います。

(2) 河道の維持管理

記載項目：同上

(例) 沖田川

- 河道内に堆積した土砂や繁茂した植物については、洪水時の流下能力を確保するため、必要に応じて、生態系等への影響を考慮しながら浚渫や伐採を行います。

(3) 洪水時の維持管理

記載項目：同上

(例) 沖田川：

- 大規模な洪水の発生が予想される場合などは、宮崎県の県水防本部を中心として、その被害が最小限となるよう、関係機関と連携して水防管理団体を支援します。

3. 記載内容（要約）

4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 河川水の利用

記載項目：同上

(例) 沖田川：

- 河川水の利用については、不正な取水等が確認された場合に、適正な指導を行います。
- 動植物の保護の観点から極力、現在の河川状況を維持します。

(2) 河川の水質保全

記載項目：同上

(例) 沖田川： 水質汚濁防止法の遵守を呼びかけます。水質事故が発生した場合には、その影響の軽減に努めます。

- 関係機関と連絡調整を密にして、水質汚濁防止法の遵守を呼びかけます。水質事故が発生した場合には、原因者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努めます。

4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

記載項目：同上

(例) 沖田川：

- 適切な頻度で平常時の河川巡視を実施し情報の把握に努めます。
- 治水・利水・環境の視点から適正な管理を行います。
- 地域住民及び関係機関等と連携し、良好な河川環境の保全・再生に努めます。

3 . 記載内容 (要約)

5 . 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

5.1 河川情報の提供に関する事項

記載項目:同上

(例)沖田川:

- 関係機関や地域住民へリアルタイムの雨量・水位情報を提供することにより、水防活動等を支援し、被害防止・軽減対策を迅速に行います。
- 洪水ハザードマップ等の周知を支援し、大規模な洪水の発生時に極力被害を防止・軽減するように努めます。
- 河川に関する情報の提供を進め、河川事業の広報を行います。

5.2 地域や関係機関との連携等に関する事項

記載項目:同上

(例)沖田川: 洪水被害を防止・軽減するために関係機関と連携し、水防活動を支援します。以下、割愛します。

- 総合的な治水対策を行うため、関係部局との連携を図り、土地の改変に伴う流出量の増加を抑制するよう努めます。
- 水質の保全及び更なる向上を図るため、流域から発生する生活系や農業系の汚濁負荷を低減するよう関係機関と連携し取り組みます。

4. 各河川の特記内容

1. 熊野江川

【2.2.2 河川空間の利用】（熊野江川河川整備計画(素案) P10)

- 熊野江川の河口ではアカテガニが幼生を放出する観察会が開かれていますが、個体数の減少が問題となっています。今後とも観察が継続できるようにアカテガニの生育環境を保全する必要があります。
- その他の河川空間の利用については、ヒアリングにより、充実させる予定です。

【2.2.3 河川環境】（熊野江川河川整備計画(素案) P11)

- 絶滅危惧 A類に指定されているクマノエミオスジガニが認められています。
- 写真を追加予定です。

2. 鳴子川

【1.1 (6) 自然環境】（鳴子川河川整備計画(素案) P4)

- 現地調査の結果を反映して本文を作成し、記載内容を充実させます。

3. 塩見川

【2.2.3 (1) 河川環境】（塩見川河川整備計画(素案) P10)

- 下流部は、河口部にはコアマモやシオクグ、ハマボウ等の他、魚類では汽水域のアマモ場等で生活する絶滅危惧 B類に指定されているアカメが生息しています。
- 写真等を追加予定です。

4. 各河川の特記内容

4. 赤岩川

【1.1 (5) 風土・文化】（赤岩川河川整備計画(素案) P3)

- 赤岩川河口の小倉ヶ浜はハマグリの産地となっています。ここでは、素潜り漁と爪付の網で海底を掘る伝統漁法「たけびき」が続けられています。また小倉ヶ浜は、「アカウミガメ及びその産卵地」として市指定の文化財として指定されています。
- 写真等を追加予定です。

5. 新別府川

【1.1 (8) 水質】（新別府川河川整備計画(素案) P6)

- 国道10号バイパスの上流の一部の区間で、茶褐色のにごりが確認されています。これは鉄を含んだ地下水が河川に流出し、酸素と結びついたことで水酸化鉄となったことが原因と考えられます。鉄は有害ではありませんが、にごりの原因となっているので、監視が必要です。

6. 清武川

【1.1 (5) 風土・文化】（清武川河川整備計画(素案) P3)

- 流域内及び周辺には、重要な文化財や史跡が数多く所在し「本野原遺跡」や「清武の大クス」があり、国指定の文化財が3件、国登録の文化財が1件、県指定の文化財が4件、市指定の文化財が40件指定されています。
- 寛永2年(1662年)に発生した外所(とんどころ)地震により河口部は陥没し清武川は昭和20年代後半まで加江田川に合流していました。当時の古図にもそれが記されています。
- 文化財について、写真等を追加予定です。

4. 各河川の特記内容

7. 加江田川

【2.2.3 (1) 河川環境】（加江田川河川整備計画(素案) P10)

- 上流には特定植物群落の「加江田川渓谷の亜熱帯性植物群落」があり、水とみどりが織りなす美しい渓谷景観を見せています。
- 下流部は、河川沿いにはヨシ群落が見られます。河口部にはコアマモやシオクグ等が見られます。貝類ではヒロクチカノコガイ、甲殻類ではアシハラガニ等が生息しています。
- 写真等を追加予定です。

8. 伊比井川

【1.1 (4) 人口・産業・土地利用】（伊比井川河川整備計画(素案) P2)

- 土地利用は大部分が山林で河川沿いに農地が分布し、住宅地は河口部の日豊線伊比井駅周辺に分布しています。
- 津波の危険が高いと考えられます。

9. 宮浦川

【1.1 (7) 河川景観及び河川利用】（宮浦川河川整備計画(素案) P4)

- 上流域から中流域にかけて、河川の両側に樹林が迫り、視界が開けず山地河川特有の景観が連続し山地が河口部まで迫り、河口部のみに集落が形成されています。
- 河口部はサーフスポットとして知られています。ヒアリングにより記載を充実させる予定です。

4. 各河川の特記内容

10. 風田川

【1.1 (5) 風土・文化】（風田川河川整備計画(素案) P3)

- ・ 河口の風田浜は、「アカウミガメ及びその産卵地」として、県の天然記念物に指定されています。ヒアリングにより記載を充実させる予定です。

11. 細田川

【2.2.3 (1) 河川環境】（細田川河川整備計画(素案) P7)

- ・ 河口部にはコアマモ等が見られます。鳥類ではシロチドリやハマシギ、イソシギ、カイツブリ等が見られます。貝類ではイソシジミ、甲殻類ではノコギリガザミ等が生息しています。また、下流に架かる大堂津大橋下と上流のハマボウ公園では、ハマボウの群落が見られます。
- ・ ヒアリングにより充実させていきます。

12. 福島川

【4 (1) 津波・地震・高潮対策】（福島川河川整備計画(素案) P20)

- ・ 高潮・地震・津波対策を追記。
- ・ 施工区間図の記載内容について、事業実施時の詳細検討により、整備延長及び整備内容が異なる場合があります。
- ・ 津波・高潮・地震対策における河道改修断面図を掲載予定です。